

国土に起こる大地震・非時の大風・大飢饉・大疫病・大兵乱等の種々の災難の根源を知りて対治を加ふべき勸文。

金光明經に云はく「若し人有りて其の国土に於て此の經有りと雖も未だ曾て流布せしめず、捨離の心を生じて聴聞を樂はず、亦供養し尊重し讚歎せず、四部の衆持經の人を見て亦復尊重し乃至供養すること能はず、遂に我等及び余の眷屬無量の諸天をして此の甚深の妙法を聞くことを得ず。甘露の味に背き正法の流れを失ひて威光及び勢力有ること無からしむ。悪趣を増長して、人天を損滅し、生死の河に墮ちて、涅槃の路に乖かん。世尊、我等四王並びに諸の眷屬及び藥叉等斯くの如き事を見て其の国土を捨て、擁護の心無からん。但我等のみ是の王を捨棄するに非ず、必ず無量の国土を守護する諸大善神有らんも皆悉く捨去せん。既に捨離し已はれば其の国に當に種々の災禍有って、国位を喪失すべし。一切の人衆皆善心無く、唯繫縛・殺害・瞋諍のみ有って、互ひに相讒諂し枉げて辜無きに及ばん。疫病流行し、彗星數出で、兩日並び現じ、博蝕恒無く、黑白の二虹不祥の相を表はし、星流れ地動き、井の内に声を発し、暴雨悪風時節に依らず、常に飢饉に遭ひ苗実も成らず、多く他方の怨賊有って国内を侵掠し、人民諸の苦惱を受け土地所樂の処有ること無けん」文。大集經に云はく「若し国王有って我が法の滅せんを見て捨て、擁護せざれば無量世に於て施・戒・慧を修するとも悉く皆滅失して其の国の内に三種の不祥の事を出ださん、乃至、命終して大地獄に生ぜん」と。仁王經に云はく「大王、国土乱れん時は先づ鬼神乱る、鬼神乱るゝが故に万民乱る」文。亦云はく「大王、我今五眼をもて明らかに三世を見るに、一切の国王は皆過去世に五百の仏に侍へしに由って帝王主と為ることを得たり。是を為て一切の聖人羅漢而も為に彼の国土の中に来生して大利益を作さん。若し王の福尽きん時は一切の聖人皆捨て去ることを為さん。若し一切の聖人去る時は七難必ず起こらん」と。仁王經に云はく「大王、吾が今化する所の百億の須弥・百億の日月・一々の須弥に四天下有り。其の南閻浮提に十六の大国・五百の中国・十千の小国有り。其の国土の中に七の畏るべき難有り。一切の国王是を難と為すが故に云何なるを難と為す。日月度を失ひ、時節返逆し、或は赤日出で、黒日出で、二三四五の日出づ、或は日蝕して光無く、或は日輪一重二三四五重輪現ずるを一の難と為すなり。二十八宿度を失ひ、金星・彗星・輪星・鬼星・火星・水星・風星・彗星・南斗・北斗・五鎮の大星・一切の国主星・三公星・百官星、是くの如き諸星各々変現するを二の難と為すなり。大火国を焼きて万姓焼尽し、或は鬼火・竜火・天火・山神火・人火・樹木火・賊火あり、是くの如く変怪するを三の難と為すなり。大水百姓を漂没して時節返逆して、冬雨ふり夏雪ふり、冬時に雷電霹靂し、六月に氷霜雹を雨らし、赤水・黒水・青水を雨らし、土山・石山を雨らし・沙礫石を

雨らし、江河^{さかしま} 逆に流れ、山を浮かべ石を流す。是くの如く変ずる時を 四の難と為すなり。大風万姓を吹殺して、国土の山河樹木一時に滅没^{めつもつ}し、非時の大風・黒風・赤風・青風・天風・地風・火風・水風・是くの如く変ずる時を 五の難と為すなり。天地国土^{こうよう} 亢陽し、炎火洞然^{えんかどうねん}し、百草亢旱^{こうかん}して、五穀登らず、土地赫燃^{かくねん}して万姓滅尽せん、是くの如く変ずる時を 六の難と為すなり。四方の賊来たつて国を侵し、内外の賊起こり、火賊・水賊・風賊・鬼賊ありて百姓荒乱し、刀兵劫起せん、是くの如く怪する時を 七の難と為すなり」と。法華經に云はく「百由旬^{ゆじゆん}の内をして諸の衰患無^{すいげん}からしむ」と。涅槃經に云はく「是の大涅槃微妙^{みみょう}の經典の流布せらるゝ処、当に知るべし、其の地は即ち是金剛なり。是の中の諸人も亦金剛の如し」と。仁王經に云はく「是の經は常に千の光明を放ち千里の内をして七難起こらざらしむ」と。又云はく「諸の悪比丘多く名利を求め、国王・太子・王子の前に於て自ら破佛法の因縁・破国の因縁を説く。其の王別^{わきま}へずして此の語を信聴し横^{よこしま}に法制を作りて仏戒に依らず。是を破仏破国の因縁と為す」と。

今之を勸ふるに、法華經に云はく「百由旬^{ゆじゆん}の内にして諸の衰患無^{すいげん}からしむ」と。仁王經に云はく「千里の内をして七難起こらざらしむ」と。涅槃經に云はく「当に知るべし、其の地即ち是金剛、是の中の諸人も亦金剛の如し」文。

疑つて云はく、今此の国土を見聞するに種々の災難起こる。所謂^{いわゆる}建長八年八月より正元二年二月に至るまで、大地震・非時の大風・大飢饉・大疫病等種々の災難連々として今に絶えず、大体国土の人数尽くべきに似たり。之に依つて種々の祈請を致す人之多しと雖も其の驗^{しるし}無きか。正直捨方便・多宝証明・諸仏出舌^{すいぜつ}の法華經の文たる「百由旬の内をして」、双林最後の遺言の涅槃經の「其の地金剛」の文、仁王經の「千里の内をして七難起こらざらしむ」の文、皆虚妄に似たり如何。答へて云はく今愚案を以て之を^{かんが}勸ふるに、上に挙ぐる所の諸大乘經国土に在り、祈請を成ぜずして災難起こることは少しく其の故有るか。所謂金光明經に云はく「其の国土に於て此の經有りと雖も未だ曾て流布せしめず、捨離の心を生じて聽聞^{ねが}を樂はず 我等四王 皆悉く捨て去り 其の国当に種々の災禍^{さいか}有るべし」と。大集經に云はく「若し国王有て我が法の滅せんを見て捨てゝ擁護せざれば 其の国の内に三種の不祥を出さん」と。仁王經に云はく「仏戒に依らざるを、是を破仏・破国の因縁と為す 若し一切の聖人去る時は七難必ず起こらん」^上。此等の文を以て之を勸ふるに、法華經等の諸大乘經国中に在りと雖も、一切の四衆捨離の心を生じて聽聞し供養するの志を起こさず。故に國中守護の善神・一切の聖人此の国を捨てゝ去り、守護の善神・聖人等無きが故に出来する所の災難なり。

問うて曰く、国中の諸人、諸大乘經に於て捨離の心を生じて供養の志を生ぜざる事は何の故より之起こるや。答へて曰く、仁王經に云はく「諸の悪比丘多く名利を求め、国王・太子・王子の前に於て自ら破佛法の因縁・破国の因縁を説くに、其の王別^{わきま}へずして此の語を信聴し横^{よこしま}に法制を作りて仏戒に依らず」と。法華經に云はく「悪世の中の

比丘は邪智にして心諂曲に未だ得ざるを為れ得たりと謂ひ我慢の心充滿せん 是の人悪心を懐き 国王・大臣・婆羅門・居士・及び余の諸の比丘に向かつて誹謗して我が悪を説ひて、是邪見の人、外道の論議を説くと謂はん 悪鬼其の身に入る」等云云。此等の文を以て之を思ふに、諸の悪比丘国中に充滿して破国・破仏法の因縁を説く。国王並びに国中の四衆弁へずして信聴を加ふるが故に、諸大乘經に於て捨離の心を生ずるなり。

問うて曰く、諸の悪比丘等国中に充滿して破国・破仏戒等の因縁を説くこと仏弟子の中に出来すべきか、外道の中に出来すべきか。答へて曰く仁王經に云はく「三宝を護る者にして転更に三宝を滅破せんこと、師子の身中の虫の自ら師子を食ふが如し。外道には非ず」文。此の文の如くんば仏弟子の中に於て破国・破仏法の者出来すべきか。

問うて曰く、諸の悪比丘正法を壞るに相似の法を以て之を破らんか、当に亦悪法を以て之を破るべしと為さんか。答へて曰く小乗を以て権大乘を破し、権大乘を以て実大乘を破して師弟共に謗法破国の因縁を知らず。故に破仏戒、破国の因縁を成じて三惡道に墮するなり。

問うて曰く、其の証拠如何。答へて曰く、法華經に云はく「仏の方便隨宜所説の法を知らずして悪口して鬻鬻し数々擯出せられん」と。涅槃經に云はく「我涅槃の後、当に百千無量の衆生有りて、誹謗して是の大涅槃を信ぜざるべし 三乗の人も亦復是くの如く無上の大涅槃經を憎悪せん」上。勝意比丘の喜根菩薩を謗じて三惡道に墮し尼思仏等の不輕菩薩を打って阿鼻の炎を招くも、皆大小権実を弁へざるより之起これり。十悪・五逆は愚者皆罪たることを知る。故に輒く破国・破仏法の因縁を成ぜず。故に仁王經に云はく「其の王別へずして此の語を信聴す」と。涅槃經に云はく「若し四重を犯し、五逆罪を作り、自ら定めて是くの如き重事を犯すと知って、而も心に初めより怖畏懺悔無く肯へて発露せず」上。此等の文の如くんば、謗法の者は自他共に子細を知らず。故に重罪を成して国を破り仏法を破るなり。

問うて曰く、若し爾らば此の国土を於て権經を以て人の意を取りて実教を失ふ者之有るか如何。答へて曰く爾なり。

問うて曰く、其の証拠如何。答へて曰く、法然上人所造等の選択集是なり。今其の文を出だして上の經文に合はせ其の失を露顯せしめん。若し対治を加へば国土を安穩ならしむべきか。選択集に云はく「道綽禪師聖道・淨土の二門を立て聖道を捨て、正しく淨土に歸するの文 初めに聖道門とは之に就いて二有り。一には大乘、二には小乗なり。大乘の中に就いて顯密・権実等の不同有り」と雖も今此の集の意は唯顯大及び権大を存す。故に歴劫迂回の行に当たる。之に准じて之を思ふに、心に密大及び実大を存すべし。然れば則ち今の真言・仏心・天台・華嚴・三論・法相・地論・撰論・此等の八家の意正しく此に在るなり 曇鸞法師の往生論の注に云はく、謹んで竜樹菩薩の十住毘婆沙を案ずるに云はく、菩薩阿毘跋致を求むるに二種の道有り。一には難行道、二には易行道なり 此の中に難行道とは即ち是聖道門なり。易行道とは即ち是淨土門なり

浄土宗の学者先づ^{すべから} 須く此の旨を知るべし。設ひ先より聖道門^{たと}を学する人と雖も、若し浄土門に於て其の志有らん者は須く聖道^すを棄て、浄土に歸すべし」文。又云はく「善導和尚^{しょうどう} 正雑二行を立て雑行を捨て、正行に歸するの文、第一に読誦雑行とは、上の觀經等の往生浄土の經を除く已外の大小乘顯密の諸經に於て受持読誦するを悉く読誦雑行と名づく 第三に礼拝^{らいはい}雑行とは、上の弥陀を礼拝するを除く已外の一切諸余の仏菩薩等及び諸の世天等に於て礼拝恭敬^{くぎょう}するを悉く礼拝雑行と名づく 私に云はく、此の文を見るに 須く雑を捨て、專を修すべし。豈百即百生の專修正行^{せんじゆ}を捨て、堅く千中無一の雜修雜行^{ぞうしゆぞうぎよう}を執せんや。行者能く之を思量せよ」と。又云はく「貞元入藏錄^{じょうげんにゆうぞうろく}の中、始め大般若經六百卷より法常住經に終はるまで顯密の大乗經総じて六百三十七部・二千八百八十三卷なり。皆須く読誦大乘の一句に撰すべし 当に知るべし、隨他の前には暫く定散の門を開くと雖も、隨自の後には還つて定散の門を閉づ。一たび開きて以後永く閉じざるは唯是念仏の一門なり」文。又最後結句の結文に云はく「夫速やかに生死を離れんと欲せば、二種の勝法の中に且く聖道門^{せいだうもん}を 閣きて選んで浄土門に入れ、浄土門に入らんと欲せば、正雑二行の中に且く諸の雑行^{なげう}を 抛ちて選んで正行に歸すべし」已上選択集の文なり。

今之を 勸ふるに、日本国中の上下万人深く法然上人^{もてあそ}を信じ此の書を 弄ぶ。故に無智の道俗此の書の中の捨閉閣抛^{しゃへいかくほう}等の字を見て、浄土の三部經・阿弥陀仏より外の諸經・諸仏・菩薩・諸天善神等に於て捨閉閣抛等の思ひを作し、彼の仏經等に於て供養受持等の志を起こさず、還つて捨離の心を生ずる故に、古^{いにしへ}の諸大師等の建立する所の鎮護国家^{ちんごこく}の道場、零落せしむと雖も護惜^{ごしゃく}建立の心無し。護惜建立の心無き故に亦読誦供養^{こえ}の音絶へ、守護の善神法味を嘗めざる故に国を捨て、去り、四依の聖人も来たらざるなり。偏に金光明・仁王等の「一切の聖人去る時は七難必ず起こらん」「我等四王皆悉く捨去^{しゃこ}せん、既に捨離^おし已はれば其の国^{まさ}に種々の災禍^{さいか}有るべし」の文に当たれり。豈「諸の悪比丘多く名利を求め悪世の中の比丘は邪智にして心諂曲^{てんこく}」の人に非ずや。

疑つて云はく、国土に於て選択集を流布せしむるに依つて災難起ると云はゞ、此の書無き已前には国中に於て災難無かりしや。答へて曰く、彼の時亦災難有り。云はく、五常を破り仏法を失ふ者之有る故に。所謂周の宇文・元嵩等是なり。

難じて云はく、今の世の災難は五常を破りしが故に之起るといはゞ、何ぞ必ずしも選択集流布の失に依らんや。答へて曰く、仁王經に云はく「大王、未来世の中に諸の小国の王・四部の弟子 諸の悪比丘^{よこしま} 横に法制を作りて仏戒に依らず 亦復仏像の形・仏塔の形を造作することを聴さざれば 七難必ず起こらん」と。金光明經に云はく「亦供養^{そんじゆう}し尊重^{さんだん}し讚歎せざれば 其の国に当に種々の災禍^{さいか}有るべし」と。涅槃經に云はく「無上の大涅槃經を憎悪す」等云云。豈弥陀より外の諸仏諸經等を供養し礼拝し讚歎するは悉く雑行と名づくるに当たらざらんや。

難じて云はく、仏法已前国に於て災難有り。何ぞ謗法の者の故ならんや。答へて曰く、

仏法已前に五常を以て国を治むるは遠く仏誓を以て国を治むるなり。礼儀を破るは仏の出だしたまへる五戒を破るなり。

問うて曰く、其の証拠如何。答へて曰く、金光明經こんこうみょうに云はく「一切世間の所有の善論は皆此の經に因る」と。法華經に云はく「若し俗間の經書・治世の語言・資生の業等を説かんも皆正法に順ず」と。普賢經に云はく「正法をもって国を治め人民を邪枉せず。是を第三の懺悔を修すと名づく」と。涅槃經に云はく「一切世間の外道の經書は皆是仏説なり外道の説に非ず」と。止観に云はく「若し深く世法を識れば即ち是仏法なり」と。弘決に云はく「礼樂前に駈せて真道後に啓らく」と。広釈に云はく「仏三人を遣はして且く真旦しんだんを化す。五常を以て五戒の方を開く。昔大宰孔子たいさいに問うて云はく、三皇五帝は是聖人なるか。孔子答へて云はく、聖人に非ず。又問ふ、夫子は是聖人なるか。亦答ふ、非なり。又問ふ、若し爾らば誰か是聖人なるや。答へて云はく、吾聞く西方に聖有り、釈迦と号す」文。此等の文を以て之を勸ふるに、仏法已前の三皇五帝は五常を以て国を治む。夏の傑・殷の紂・周の幽等の礼義を破りて国を喪すは遠く仏誓の持破に当たれり。

疑って云はく、若し爾らば法華真言等の諸大乘經を信ずる者は何ぞ此の難に値へるや。答へて曰く、金光明經に云はく「枉げて辜無きに及ばん」と。法華經に云はく「横に其の殃に羅る」等云云。此等の文を以て之を推するに、法華真言等を行ずる者未だ位深からず、信心薄く口に誦して其の義を知らず、一向に名利の為に之を誦す。先生の謗法の失未だ尽きず。外には法華等を行じて内には選択の心を存す。此の災難の根源等を知らざる者は此の難を免れ難きか。

疑って云はく、若し爾らば何ぞ選択集を信ずる謗法者の中に此の難に値はざる者之有るや。答へて曰く、業力不定なり。順現業は法華經に云はく「此の人現世に白癩の病を得ん。乃至、諸の悪重病あらん」と。仁王經に云はく「人仏教を壊らば復孝子無く、六親不和にして天親も祐けず。疾疫悪鬼日に来たりて侵害し、災怪首尾し連禍せん」と。涅槃經に云はく「若し是の經典を信ぜざる者有らば 若しは臨終の時荒乱し刀兵競ひ起こり、帝王の暴虐、怨家の讎隙に侵逼せられん」上。順次生業は法華經に云はく「若し人信ぜずして此の經を毀謗せば 其の人命終して阿鼻獄に入らん」と。仁王經に云はく「人仏教を壊らば 死して地獄・餓鬼・畜生に入らん」上。順後業等は之を略す。

問うて曰く、如何にして速やかに此の災難を留むべきや。答へて曰く、還って謗法の者を治すべし。若し爾らずんば無尽の祈請有りと雖も災難を留むべからざるなり。

問うて云はく、如何が対治すべき。答へて曰く、治方亦經に之有り。涅槃經に云はく「仏言はく唯一人を除いて余の一切に施せ 正法を誹謗して是の重業を造るもの 唯是くの如き一闍提の輩を除いて其の余の者に施さば一切讚嘆すべし」上。此の文の如きは施を留めて対治すべしと見えたり。此の外亦治方是多し。具に出だすに暇あらず。

問うて曰く、謗法の者に於て供養を留めて苦治を加ふるは罪有りや不や。答へて曰く、

涅槃經に云はく「今無上の正法を以て諸王・大臣・宰相・比丘・比丘尼に付属す 正法を毀る者は王者・大臣・四部の衆、当に苦治すべし 尚罪有ること無けん」^{已上}。

問うて云はく、汝僧形^{そうぎょう}を以て比丘の失を顕はすは罪業に非ずや。答へて曰く、涅槃經に云はく「若し善比丘^もあって法を壞る者を見て置いて呵責^{かしゃく}し駟遣^{くけん}し拳処^{こしょ}せずんば、当に知るべし、是の人は仏法の中の怨なり。若し能く駟遣し呵責し拳処せば是我が弟子真の声聞なり」^{已上}。予此の文を見る故に仏法中怨の責を免れんが為に見聞を憚らず、法然上人並びに所化の衆等の阿鼻大城に墮つべき由^{よし}を称す。此の道理を聞き解く道俗の中に、少々は廻心^{えしん}の者有り、若し一度高覽を経ん人、上に挙ぐる所の如く之を行ぜずば、大集經の文に「若し国王有って我が法の滅せんを見て捨て、擁護^{おうご}せずんば、無量世に於て施戒慧^{せかいえ}を修すとも、悉く皆滅失して其の国の内に三種の不祥を出さん。乃至、命終して大地獄に生ぜん」の記文^{まぬが}を免れ難きか。仁王經に云はく「若し王の福尽きん時は七難必ず起こる」と。此の文に云はく「無量世に於て施戒慧を修すとも悉く皆滅失す」等云云。此の文を見るに且く万事^{しばら}を闇^{さしお}いて先づ此の災難の起こる由を勘ふべきか。若し爾らざれば^{いよいよ} 弥亦重ねて災難之起こらむか。愚勘是くの如し取捨は人の意に任す。